

【質問内容・大綱2点】

大綱1 宮城県広域防災拠点整備事業費について

- ①広域防災拠点事業に係る全体事業費の予算
- ②宮城県の実質的負担額
- ③岩切新駅にかかる総事業費について
- ④これから5年間の全体事業費と予算計上
- ⑤予算の先食いに伴う予算編成の弊害について
- ⑥創造的復興における予算編成の実情について
- ⑦仙台医療センターの完成時期と県の財政的関与について
- ⑧広域防災拠点における情報発信のあり方

大綱2 秋保林道二口線整備費について

- ①林道二口線の未舗装部分について
- ②地方創生道整備推進交付金について
- ③全線改良工事の開始時期と開通時期
- ④全線開通後の交流人口について
- ⑤山形～宮城間の観光客の推移
- ⑥宮城県・山形県による観光誘致プロジェクトについて
- ⑦待避所と駐車場整備について
- ⑧携帯電話基地局の設置と危険箇所の安全対策

【前段】

6月22日に公示された参議院議員選挙、今回から18歳まで選挙権年齢が引き下げられ、これにより240万人の若者が選挙権を持ち、そのうち宮城県
の人数は45000人とされております。これまでも若者が選挙に行かない、
政治への関心の希薄化は常々問題とされてきましたが、私自身も危機感を持ち
ながら、若い世代、とりわけ大学生に対し自民党青年局の活動や、初当選以来、
毎年2回の学生インターンシップを受け入れるなど、政治に少しでも関心を持
ってもらえるように取り組んできたところであります。これまでの活動を通し
て言えることは、若者に対して今このとき、そしてこれからの将来について、
国や地域の厳しい実情を避けては政治を語れないことを若者たちも十分に理解
しており、このような空気が、これからの未来に大きな可能性を持つ若者たち
が夢や希望を持つことを奪い、みずからの将来をより現実的な視野にしか目を
向かせないようにしてはいないかと考えさせられるときもあります。

しかしながら、若者たちの政治参加に必要なのは、政治家が確かな事実を確
かな言葉で語ることに尽きると考えます。就職活動に係る経済と雇用の問題、
結婚して子どもを持つことに係る待機児童の問題、そして、自らの将来の根本
にかかわる社会保障の問題などなど、これからの日本そして宮城がどうなるの
か、若者たちにとって政治が示してほしい問題は山積みしている中で、政権与
党からは、これまでの取り組みとこれからのあり方がしっかりと数字として示
され、野党にあっては、反対のための反対ではなく、しっかりとした対案を示
した政策で議論する選挙であってほしいと考えます。今の政治が抱える課題に
対し、次の時代には先送りさせない覚悟をもって、若者にもしっかりと向き合
い、確かな事実を語る選挙とならなければなりません。そして、その確かな事
実を語る政治家みずからの確かな言葉、政治家の資質について、今世の中の厳
しい目が注がれているさなかであります。これより行う自らの質疑が、確かな
事実となり、すべての宮城県民に向けて確かな言葉として、この議場から発信
されることを旨とし、順次お伺いしてまいります。

【大綱 1 宮城県広域防災拠点整備事業費について】

質問 1 広域防災拠点事業に係る全体事業費の予算

これまでの経過として、宮城県議会においても、平成26年度の当初予算、そして9月補正予算、合計約4億4694万円の広域防災拠点整備のための調査設計費を可決してまいりました。そして、この度の広域防災拠点事業に係る全体事業費が合計約295億円として改めて示されました。この全体事業費は、調査設計を終え、事業費を精査した上で、更に可能な限りコスト削減を図ったものであると認識させていただきますが、今回の予算算出に至った経緯を概略でお聞かせ下さい。

答弁 1 (村井嘉浩知事)

平成26年度から、県による宮城野原地区の現貨物ターミナル駅の調査に加えまして、JR貨物による岩切地区の新たな貨物ターミナル駅の調査に着手し、新駅の概略設計がまとまったことを受けまして、県では、平成28年4月に新たな貨物ターミナル駅移転のための概算補償額及び用地取得額をJR貨物へ提示し、合意に至ったものでございます。JR貨物においては、平成28年5月27日に開催されました取締役会において、現駅の土地の処分及び仙台市岩切地区への駅移転について正式に機関決定がなされました。このような状況を受けまして、用地取得額が確定したことから、県では6月議会へ現駅の用地取得に係る関係予算を提案させていただいたものでございます。

なお、一般補償費につきましては、平成27年度に物件調査を行い、概算補償費を算出しておりますが、移転時期と合わせ営業補償等の再調査を行う予定でございます。また、補償費及び防災拠点整備費につきましては、概算額であることから、今後、詳細設計を進める中で、その精度を高めるとともに、より一層のコストの縮減が図られるよう努めてまいらなければならないと思っております。

質問 2 宮城県の実質的負担額

現在の段階で、県の実質的負担額が合計140億円で変わりはないのか、確認させて下さい。

答弁 2 (村井嘉浩知事)

広域防災拠点については、国の社会資本整備総合交付金の対象事業となっておりまして、その補助率につきましては、用地補償費が3分の1、そして建設費が2分の1となっております。また、災害復興特別交付税や地方債の償還の一部について、普通交付税が措置されることから、現時点での県の実質的な負担額は約140億円と見込んでいます。

質問 3 岩切新駅にかかる総事業費について

県の実質負担額は、国からの再三の重点要望施策としても要望してきた経過の中で、担保されているという認識をさせていただきます。そして、この全体事業費を大きく区分すれば、私は3つに分けられるのではないかと考えます。1点目が、JR貨物が移転し、岩切地区に建設される仙台貨物ターミナル新駅にかかる費用、2点目が、県とJR貨物で取り交わされる土地取得にかかる費用、3点目に、本県が宮城野原地区に整備する防災拠点にかかる費用であります。

初めに、今年3月に、新駅建設の概算事業費をJR貨物と確認をなされております。実施主体はJR貨物であります。岩切地区への仙台貨物ターミナル新駅にかかる総事業費をお聞かせ下さい。

答弁 3 (遠藤信哉土木部長)

JR貨物に対します補償費につきましては、現貨物駅と同等の機能を県が公共補償基準要綱にのっとりまして、補償することとしておりまして、今のところ約91億3000万円と想定しております。岩切地区におきまして、JR貨物が今後、新しい貨物駅を設置するための詳細設計を行っているところでありまして、新駅の設置及び建設に関しましては、補償の対象とならない施設、それからJR貨物が自己資金によって賄う、整備をする施設もありますことから、現時点におきまして、私どもがJR貨物の新駅の全体事業費をお示しするのは、今のところ難しいということでございます。ご理解をいただければと思います。

質問 4 これから5年間の全体事業費と予算計上

土地基金、総計が105億の中で今回96億取り崩した中で、8億円の基金残高が残り、そして、これにあわせて今回の補正の内容には、平成28年度か

ら平成32年度までの債務負担行為も設定されております。本年度を含め、これからの5年間、債務負担行為が行われますが、各年度の限度額と今回の土地取得額を差し引いた全体事業費、約200億円の予算計上は今後どのような形で行われるのか、また、その時期も含めてお聞かせ下さい。

答弁4 (遠藤信哉土木部長)

今議会で提案をさせていただいております予算につきましては、宮城野原地区の用地買収費でございます。契約後に全体の7割相当分を支出いたしまして、残りの3割については、土地の引き渡し後の平成32年度に支出することを予定しておりますことから、今回、債務負担行為を設定させていただいたものがございます。

なお、JR貨物への補償費につきましては、来年度以降、補償契約を締結することになりますが、その手法及び時期につきましては、今後、JR貨物と協議を進めてまいりたいと考えております。現在の仙台貨物ターミナル駅で営業を行っております貨物の運送事業者の方もいらっしやいまして、その方たちには一般補償を行いますが、その一般補償と広域防災拠点の施設整備につきましては、駅の移転に合わせまして、一般会計にて予算計上させていただくことを今のところ予定しているということでございます。

質問5 予算の先食いに伴う予算編成の弊害について

ある一定の債務負担行為を行う場合は、次の各年度の予算編成時期において、結局、予算を先食いしている状況にもなってしまう状況です。これからの各年度における予算編成に当たって県全体の財政を含めたときに、この債務負担行為やこれからの補償費も含めて、各年度における予算編成に当たる弊害がどのような形で出てくるのかお聞かせ下さい。

答弁5 (大塚大輔総務部長)

債務負担行為につきましては、今回土地のみについてさせていただくものがございます。補償費も含めたもろもろの事業費ではございますけど、今後、国から各年度分割で国庫補助金から入ってまいりますので、その都度、そういったものを財源にして一般会計にて予算計上させていただくということで、債務負担行為については今回の分のみでございます。

質問6 創造的復興における予算編成の実情について

今後の予算編成に当たって、これから毎年、乳幼児医療費制度や医学部にかかる費用など、知事が掲げる創造的復興の中で比較的ランニングコストがかかっている部分が見受けられ、これからも散見されていくと思います。県税自体は3000億を超える状況で、非常に良い推移ではありますが、復興需要が下火になってきたときに、県税の実施主体はやはり法人2税が大きく占められております。その辺を考えると、この整備事業は予算編成が32年度まで続きます。今後の予算編成に影響はでないのかお聞かせ下さい。

答弁6 (村井嘉浩知事)

今回の県の負担140億円につきましては、基金で拠出する部分もごさいますけれども、いろいろ今後、建設費等につきましては、起債等で手当てができるということになります。医学部につきましては、90億円クウェートからいただいたやつを基金に入れて、あと30億円補助金を出して、それで、お金のおつき合いはそれで終わりということになりますので、ランニングコストというのはかからないということになります。乳幼児医療につきましては、毎年、一般財源から何とか捻出していかなければならないということになってくるということでごさいます。ちょっとご質問の趣旨を取り違えてるかもしれませんが、そのような形で、全体のスキームをよく見ながら、消費税が上がる時期なんかも見ながら、厳しめ、厳しめに予算編成をしていかなければならないというふうに思っておりますが、今のところ、何とか起債等うちながら、今の基金を使いながらやれば、何とか回っていくだろうというのが、我々の見立てだということでごさいます。

質問7 仙台医療センターの完成時期と県の財政的関与について

宮城野原広域防災拠点整備のエリアの一角で、国立病院機構仙台医療センターの建て替え工事が間もなく行われ、救命救急センターの機能の拡充、免震構造による耐震性強化、ヘリポート設置やトリアージなどの機能強化が図られ、基幹災害病院としての位置づけもされております。他県の広域防災拠点と比べても、宮城県の宮城野原広域防災拠点は、基幹災害拠点病院が隣接されていることは最大の特徴でもあり、そしてまた、災害時には強みの一つでもあります。仙台医療センターの完成時期と建設運営に係る県の財政的関与もお聞かせ下さい。

答弁7 (渡辺達美保健福祉部長)

仙台医療センターの移転新築工事は、今月着工しております、平成31年度中に工事を完了いたしまして、その後、開院予定と伺っております。こちらの整備に対しましては、地域医療再生臨時特例基金等を財源としまして、総額で約25億9000万円を助成することとしております。

質問8 広域防災拠点における情報発信のあり方

防災に関する英知を結集したのが広域防災拠点の構想であると思っております。私も期待を寄せているところでございますが、県民生活の安心安全に必要な不可欠なものであっても、これだけ大きな費用をかけて行うものに対して、やはりなぜ宮城野原地区に広域防災拠点が必要なのか。そして、平常時にどのような活用を図るのか、それぞれの役割機能という公益の視点を県民へわかりやすく丁寧に説明する機会が必要であると考えます。この広域防災拠点の整備の意義と知事の思いについては、これまでの議会における議論を通して、それぞれの立場から県民の皆様幅広く説明する責任が私たち議員にも当然ありますし、何より知事自らのお言葉で、県民に対して語っていく機会がこれから重要なのかなという思いをいたしております。平成32年度の一部供用に向けた施設運用のあり方と多くの県民の皆様認知をいただく上で、知事自らの今後の情報の発信のあり方についてお聞かせ下さい。

答弁8 (村井嘉浩知事)

非常に重要なご指摘だと思います。広域防災拠点につきましては、東日本大震災の教訓を踏まえまして、今後、大規模災害に効果的に対応するためには、傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化、広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保、物資輸送中継拠点の整備等が必要であると強く認識したことから、整備することにいたしました。

なお、整備に当たりましては隣接する宮城野原公園を拡張し、都市公園事業により実施するものでありまして、平時は憩いの場や運動公園として多くの県民に利用されるとともに、防災知識等の普及啓発、また、防災訓練の場として活用することとしております。広域防災拠点につきましては、宮城県災害復興計画に定めております災害に強い県土、国土づくりを推し進める防災機能の再構築の実現に向け、今後あらゆる機会をとらえ、広域防災拠点の機能や県の防災体制について、積極的に県民の皆様へ発信しながら、平成32年度の一部供用開始を目指してまいりたいと考えております。

【大綱 2 秋保林道二口線整備費について】

質問 1 林道二口線の未舗装部分について

平成23年10月30日から11月6日までの8日間。長く規制されていた林道二口線が、限定的ではありましたが全線開通をいたし、それ以来、秋の紅葉シーズンに限定全線開通をいたしております。この林道二口線は、総距離約19キロ、山形県管理分は約9キロで全線舗装済みであり、宮城県管理分約10キロ、うち約5キロ分は未舗装であります。この事業計画の全体概要と、総事業費についてお聞かせ下さい。

答弁 1 (後藤康宏農林水産部長)

今回の二口林道の整備につきましては、平成28年度及び29年度の2カ年で、宮城県分の林道延長1万56メートルのうち、未舗装区間である5296メートルの舗装を行うものと、それから崩落の危険性のあるのり面五箇所などを改良するほか、これらの工事に必要な調査測量を行うということの工事費でございます。総事業費は約3億円を見込んでございます。

質問 2 地方創生道整備推進交付金について

このたびの事業は国からの地方創生道整備推進交付金を活用とした事業であります。その申請スキームと交付決定の時期をお聞かせ下さい。

答弁 2 (後藤康宏農林水産部長)

地方創生道整備推進交付金でございますけれども、今年の4月20日の地域再生法の改正を受けまして創設された交付金でございます。市町村道、それから農道または林道のうち2種類以上組み合わせ、その地域のために総合的に整備する事業と定められているものでございます。交付金申請に先立ちまして地域再生計画の策定が条件とされたことから、林道二口線と仙台市の市道及び林道を組み合わせた地域再生計画を策定し、仙台市と共同で策定しまして、6月に内閣府に提出をいたしました。交付決定時期は審査期間がたぶん7月、8月2カ月ぐらいかなと想定しておりまして、9月には交付決定されるというふうに考えてございます。

質問3 全線改良工事の開始時期と開通時期

全線改良工事について、交付決定が9月ぐらいになるという答弁もありましたが、工事の開始時期と開通時期の見込み、そして完成後の冬期閉鎖期間を除く一年間の開通時期をどれくらいの期間、見込んでおるのかお聞かせ下さい。

答弁3 (後藤康宏農林水産部長)

工事でございますが、国の交付決定後ということになりますので28年度は舗装、それから平成29年度はのり面工事ということで2カ年にわたって計画してございます。開通時期は早ければ、30年の5月になろうかなと思います。気候条件等厳しいところがございますので、多少、後ろにずれる可能性はあるかなというふうに考えてございます。工事後の開通期間ですが、雪解け後から降雪時期にかけてということで、約6カ月間は開通できるかなというふうに考えてございます。

質問4 全線開通後の交流人口の現状について

これまでも林道二口線は秋の紅葉シーズンに限定で全線開通をいたしておりましたが、この区間を利用した山形県との全線開通後の交流人口の現状とその影響をお聞かせ下さい。

答弁4 (後藤康宏農林水産部長)

データとしては少ないんですけども、27年度は秋の紅葉シーズンということでハイシーズン一カ月間の林道開放したところ、9000人の利用があったというふうに計算をしております。それで、全線開通後は27年度9000人のデータを参考にした場合、相互交流人口は4万人から5万人ということで考えてございます。

質問5 山形～宮城間の観光客の推移

この度の事業の申請スキームの大きな目的は、地域間の交流促進、つまり宮城県、山形県の交流促進が最大の目的でもあります。冬期閉鎖期間を除く全線開通による山形県から秋保地区への観光入り込み数の効果と、宮城県から山寺、天童地区への観光入り込み数の効果の見込みもお聞かせ下さい。

答弁5 (後藤康宏農林水産部長)

先ほどの4万から5万という数字の多い方をとって考えますと、山形県から秋保地区に入る観光客数は約2万人程度、それから、宮城県から林道を通して山形地区に入る観光客数は約3万人程度ということで考えてございます。

質問6 宮城県・山形県による観光誘致プロジェクトについて

現在、中部・北陸九県によるドラゴンルートの昇龍道プロジェクト、ドラゴンルートと呼ばれる外国人観光客を対象とした観光誘致プロジェクトがあります。静岡の富士山、三重県の伊勢神宮、熊野道と高野山、福井県の東尋坊と、いわゆるパワースポットと呼ばれる場所をつなぐもので、現在では京都などにも負けない外国人向けの観光地としてのブランド力を地域間の連携で高めています。宮城県の松島、そしてこの林道からつながる山形県山寺は、いずれも松尾芭蕉の句に詠まれた場所でもあり、これまでも多くの人々が訪れる観光地でもありました。そして、その周辺には宮城県には秋保温泉、山形県には天童温泉とそれぞれに有名な温泉地もあります。一つずつの地域を発信するのではなく、今は地域間の連携により、より両地域の魅力を最大限に引き出す観光戦略が求められている時代であります。これからの林道二口線の全線開通を契機として、このようなプロジェクトを改めて盛り上げていきたいと考えますが、現在も両県により、継続的に協議を進められているのかお聞かせ下さい。

答弁6 (後藤康宏農林水産部長)

今、委員お話の秋保・山形観光文化振興プロジェクトでございますが、県道の整備をスタートとして発足したプロジェクトでございましたが、県道が仙台市に引き継がれた関係で、仙台市と山形県が共同で秋保地区と山寺地区を一体とした地域整備を目的に進めていたプロジェクトであったようでございます。このプロジェクトにつきましては、仙台市及び山形県に確認したところ、二口トンネル構想が関係法令面から具体化されず、現在プロジェクト活動は行われていないというふうに聞いてございます。

質問7 待避所と駐車場整備について

この観光ルートを更に魅力的なものにするものとして、国指定名勝地の磐司岩、国指定の天然記念物の姉滝など秋保を代表する観光資源がありますが、現在多くの観光客が訪れる環境になっていない状況でもあります。非常時の安全の部分で待避所や2つの駐車場等も含めて、この機会に一体的に整備を行えば工事業者に施工してもらえるような事業であると思います。行政の縦割りの中

の二重行政的な意味合いはできるだけ排除しながら一括的にやれるものをしていただければという思いが、地元からの、また、党派を超えた要望でもございますので、ぜひ真摯に受けとめていただいていたの回答をお聞かせ下さい。

答弁 7 （後藤康宏農林水産部長）

林道に付随します待避所については、今後調査を進めて舗装工事とあわせて施工させていただきたいというふうに考えておりますが、今回、林道整備事業なものですから、駐車場は委員御承知のとおり整備メニューの中に入ってなくて、実施することができない状況でございます。駐車場整備については、二口林道内にキャンプ場やビジターセンターを設置している仙台市、それから関係機関と連携して可能性を検討したいというふうに考えてございます。

質問 8 携帯電話基地局の設置と危険箇所の安全対策

この区間は日常に欠かせない携帯電話が通じない箇所もございます。各通信事業者達に働きかけて基地局の設置を求めますが、いかがお考えでしょうか。

また、危険箇所のガードレール等の安全対策も含め、防災安全対策交付金事業を活用しながら、しっかりとした対応が必要であると思っておりますが、携帯電話基地局の設置と交通安全対策についてのお考えをお聞かせ下さい。

答弁 8 （後藤康宏農林水産部長）

携帯電話基地局の整備につきましては、電気や光ファイバーなどの施設整備が必要となることから、利用者が少なく採算性が低い地域では主に市町村が事業を実施している状況だそうでございます。そのため、今後、交通量など利用者の状況も見ながら、通信事業者による事業実施を働きかけることも検討してまいりたいというふうに考えてございます。

また、ガードレールや標識等の安全対策の施設につきましては、今回の維持、管理事業等によりガードレールや標識等の設置及び点検管理を行って、交通の安全確保を図ってまいりたいというふうに考えてございます。